

様式第3号（第14条関係）

令和7年12月25日

会議概要

審議会等の名称	市川市公文書公開審査会	
開催日時	令和7年12月22日（月） 10時～11時40分	
開催場所	市川市役所 第2庁舎 2階 会議室3	
出席者	委員	山本 宏子（会長）、筑紫 圭一、泉 韶子、藤原 宇基、土屋 孝伸
	所管課	総務課：田中課長、他職員3名
	関係課	公園緑地課
議題及び会議の概要	公開・非公開の別	非公開の場合の理由
諮問事項の審議について 諮問第30号（処分庁（市川市長）による文書不存在決定に対する審査請求について）に係る第3回審議を行った。	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第1号該当（市川市公文書公開条例第21条第7項）
諮問事項の審議について 諮問第31号（処分庁（市川市長）による文書不存在決定に対する審査請求について）に係る第3回審議を行った。	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第1号該当（市川市公文書公開条例第21条第7項）
諮問事項の審議について 諮問第32号（処分庁（市川市長）による文書不存在決定に対する審査請求について）に係る第3回審議を行った。	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第1号該当（市川市公文書公開条例第21条第7項）
諮問事項の審議について 諮問第33号（処分庁（市川市長）による文書不存在決定に対する審査請求について）に係る第3回審議を行った。	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第1号該当（市川市公文書公開条例第21条第7項）
諮問事項の審議について 諮問第34号（処分庁（市川市長）による文書不存在決定に対する審査請求について）に係る第2回審議を行った。	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第1号該当（市川市公文書公開条例第21条第7項）
諮問事項の審議について 諮問第35号（処分庁（市川市長）による文書不存在決定に対する審査請求について）に係る第2回審議を行った。	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第1号該当（市川市公文書公開条例第21条第7項）

諮問事項の審議について 諮問第36号（処分庁（市川市長）による文書不存在決定に対する審査請求について）に係る第2回審議を行った。	公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第1号該当（市川市公文書公開条例第21条第7項）
傍聴者の人数	—	
閲覧・交付資料		
特記事項		
所管課	総務部 総務課（内線：11522）	